

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 農業会議県単独補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農地利用調整係 電話番号：058-272-1111(内2666)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 16,835 千円 (前年度予算額：16,835 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	16,835	0	0	0	0	0	0	0	16,835
要求額	16,835	0	0	0	0	0	0	0	16,835
決定額	16,835	0	0	0	0	0	0	0	16,835

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

農地法に規定された業務に要する人件費や旅費等を負担する「都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金」及び、農業委員及び農地利用適正化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援するための「農地集積・集約化対策推進交付金（機構集積支援事業）」による補助に加え、県として国費による不足分や県農政施策上必要と思われる事業について、必要な範囲で補助金を交付し、農業会議が行う業務の円滑な実施の確保を推進する。

(2) 事業内容

岐阜県農業会議は、農業委員会法に基づき、農業・農業者の利益を代表する組織として、昭和29年に知事の認可を受けて設立された法人。平成28年2月18日、知事により都道府県農業委員会ネットワーク機構に指定され、同年28年4月1日に一般社団法人に移行した。

<都道府県農業委員会ネットワーク機構の業務>

農業委員会相互の連絡調整並びにその事務を効率的かつ効果的に実施している農業委員会の取り組みに関する情報の公表、農業委員会の委員、推進委員及び職員に対する講習及び研修その他農業委員会に対する支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

国より交付される負担金・交付金の不足分や、県農政施策上必要と思われる事業について、必要な範囲で補助金を交付する。

(4) 類似事業の有無

農業会議国庫補助金

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	16,835	職員給料、臨時職員給料、会場使用料 等
合計	16,835	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想の「Ⅱふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりー2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくるー農業従事者の減少に対応するため」に位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

国からの負担金及び交付金は法律および要綱により、全都道府県に配分される。

(3) 後年度の財政負担

農業委員会法や国の要綱に規定されており、今後も継続予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

農業委員会法や国の要綱に規定されている事業であり、妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	農業会議県単独補助金
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県農業会議 (理由) 農業委員会相互の連絡調整、情報提供等の役割を担う農業委員会ネットワーク機構であるため。
補助事業の概要	(目的) 農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人岐阜県農業会議が行う農地法等に基づく業務の適正かつ円滑な実施の確保を推進する。 (内容) 一般社団法人岐阜県農業会議の事業に対する補助金（国庫補助金対象外の調査・研修等）
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （業務費） (内容) 必要相当額 (理由) 諮問機関としての適正な運営を確保するため、必要相当額を助成する。
補助効果	行政行為を補完する諮問機関としての適正かつ円滑な運営の確保や農業委員会の業務の円滑な執行が期待できる。
終期の設定	終期 令和5年度 (理由) 行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できる支援を継続していく。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等により、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の縮小等農地利用の最適化の推進を図り、持続可能な農山村を作る。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R元)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
①耕作放棄地の解消面積 (ha)	94	196 (累計)	70	70	350 (R1-R5計)	56%
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	5,658	5,658	5,658

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	農業委員会の業務の円滑な執行に寄与し、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の面積の拡大を防ぐことができ、農地利用の最適化の推進が図られた。
	指標① 目標：70 実績：102 達成率：146 %
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

	・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない
(評価) 2	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法等に基づく業務等の適正かつ円滑な実施の確保のために、必要である。
	・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)
(評価) 2	法令業務が適正に行われていることから、事業の効果が確認できる。
	・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	昨年度同様、他県と比べても少人数の事務員で実施しており、引き続き事務の効率化を図っていく。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等が効果的に行われているか引き続き注視していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できるよう支援を継続していく。
--

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	農業会議県単独補助金（人件費）
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県農業会議 （理由） 農業委員会相互の連絡調整、情報提供等の役割を担う農業委員会ネットワーク機構であるため。
補助事業の概要	（目的） 農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人岐阜県農業会議が行う農地法等に基づく業務の適正かつ円滑な実施の確保を推進する。 （内容） 一般社団法人岐阜県農業会議の事業に対する補助金（国庫補助金対象外の調査・研修等）
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （業務費） （内容） 必要相当額 （理由） 諮問機関としての適正な運営を確保するため、必要相当額を助成する。
補助効果	行政行為を補完する諮問機関としての適正かつ円滑な運営の確保や農業委員会の業務の円滑な執行が期待できる。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由） 行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できる支援を継続していく。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等により、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の縮小等農地利用の最適化の推進を図り、持続可能な農山村を作る。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①耕作放棄地の解消面積 (ha)	94	196 (累計)	70	70	350 (R1-R5計)	56%
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	5,771	5,771	5,771

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	農業委員会の業務の円滑な執行に寄与し、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の面積の拡大を防ぐことができ、農地利用の最適化の推進が図られた。
	指標① 目標：70 実績：102 達成率：146 %
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法等に基づく業務等の適正かつ円滑な実施の確保のために、必要である。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	法令業務が適正に行われていることから、事業の効果が確認できる。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	昨年度同様、他県と比べても少人数の事務員で実施しており、引き続き事務の効率化を図っていく。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等が効果的に行われているか引き続き注視していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できるよう支援を継続していく。</p>
--

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	農業会議県単独補助金（事務局長人件費）
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県農業会議 （理由） 農業委員会相互の連絡調整、情報提供等の役割を担う農業委員会ネットワーク機構であるため。
補助事業の概要	（目的） 農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人岐阜県農業会議が行う農地法等に基づく業務の適正かつ円滑な実施の確保を推進する。 （内容） 一般社団法人岐阜県農業会議の事業に対する補助金（国庫補助金対象外の調査・研修等）
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （業務費） （内容） 必要相当額 （理由） 諮問機関としての適正な運営を確保するため、必要相当額を助成する。
補助効果	行政行為を補完する諮問機関としての適正かつ円滑な運営の確保や農業委員会の業務の円滑な執行が期待できる。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由） 行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できる支援を継続していく。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等により、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の縮小等農地利用の最適化の推進を図り、持続可能な農山村を作る。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①耕作放棄地の解消面積 (ha)	94	196 (累計)	70	70	350 (R1-R5計)	56%
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	5,406	5,406	5,406

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	農業委員会の業務の円滑な執行に寄与し、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の面積の拡大を防ぐことができ、農地利用の最適化の推進が図られた。
	指標① 目標：70 実績：102 達成率：146 %
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法等に基づく業務等の適正かつ円滑な実施の確保のために、必要である。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	法令業務が適正に行われていることから、事業の効果が確認できる。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	昨年度同様、他県と比べても少人数の事務員で実施しており、引き続き事務の効率化を図っていく。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等が効果的に行われているか引き続き注視していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できるよう支援を継続していく。</p>
--